

第5次行政改革大綱の進捗状況について

(第5次熊野町行政改革大綱実施計画の取組状況 【令和元年度】)

1 取組み状況

本町の行財政を取り巻く様々な社会環境のもと、限られた行政資源の中で、住民の公共的サービスのニーズを満たすことを目的とし、効率的な行財政運営を推進するため、「第5次熊野町行政改革大綱」(推進期間：平成28年度から令和2年度まで)に基づく取組みについて令和元年度に取組んだ状況を報告する。

【令和元年度の取組み状況】

改革の柱(施策目標)	取組数	令和元年度	令和2年度(目標値)
住民との信頼関係を強化する	12	10	11
住民との協働のまちづくりを進める	7	4	5
自主性・自立性の高い財政運営を行う	29	22	27
社会の変化に対応できる行政運営を行う	19	16	16
合計	67	52	59

2 令和元年度の主な取組み状況(概要)

改革の柱		令和元年度実施状況
施策目標1 住民との信頼関係を強化する	(1) 行政情報をわかりやすく公開・発信する ① 情報発信の充実 ② 個人情報の保護 ○取組項目数：5(取組番号1～5)	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブック(町、観光大使ふでりん、公民館、図書館)やLINEを活用した情報発信 ・予算や各財務状況を広報、ホームページに掲載 ・個人情報を適切に管理するとともに、個人情報の保護、情報公開請求の仕組みや実績等について広報、ホームページに掲載 ・公文書の適切な保存・廃棄を実施
	(2) 住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応する ① 広聴の充実 ② 住民意見の的確な対応 ③ 住民の視点に立った接遇やサービス向上 ○取組項目数：7(取組番号6～12)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会ごとに地域懇談会を開催し、意見や要望等への対応 ・おくやみ窓口の設置 ・「窓口手続きチェックシート」の内容の見直しと運用の徹底 ・窓口サービス担当課の統合(R2)
施策目標2 住民との協働のまちづくりを進める	(1) 地域協働の仕組みをつくる ① 地域協働の推進 ② 地域協働事業の支援 ○取組項目数：3(取組番号13～15)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政協力員会議を定期的で開催し、町の情報伝達と地域情報の共有を図り地域協働を推進 ・熊野町まちづくり協働推進事業助成金を交付し活動を支援(5団体に交付)
	(2) まちづくりへの参画機会を拡充する ① 政策形成過程への住民参画の推進 ② 住民参画による事業の推進 ○取組項目数：4(取組番号16～19)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会ごとに地域懇談会を開催し、意見や要望等への対応(再掲) ・住民参加型ワークショップの開催(総計・防災) ・防災・減災まちづくり条例に関するパブリックコメントの実施 ・各委員会における女性登用の推進に向けた取組(女性登用調査の実施)

	改革の柱	主な取り組み
施策目標 3 自主性・自立性の高い 財政運営を行う	(1) 歳入を安定的・持続的に確保する ① 収納対策の強化 ② 課税客体の拡充・未利用地等の売却 ③ 使用料・手数料の適正化 ○取組項目数：13（取組番号 20～32）	<ul style="list-style-type: none"> ・町税等の徴収金の収納率向上のため、催告や差押えを実施 ・口座振替の推進、コンビニ収納の推進 ・未利用財産の売却（6筆、739千円） ・使用料・手数料の全庁的な見直し
	(2) 財政を健全に運営する ① 歳出の削減 ② 財源の重点的・効率的な配分 ③ 地方公営企業等の経営健全化 ○取組項目数：16（取組番号 33～48）	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成方針に基づく予算要求・予算執行の徹底 ・連絡調整会議により効率的・効果的に事業を実施し、公共工事に係るコストを削減 ・公共施設の管理運営における指定管理者制度の活用 ・公共施設等総合管理計画、施設維持管理計画等に基づく計画的な施設管理・修繕の実施
施策目標 4 社会の変化に対応できる行政運営を行う	(1) 柔軟で機動的な執行体制を確立する ① 効率的な組織体制の確立 ② 行政経営システムの推進 ③ 情報化による行政サービスの充実 ○取組項目数：12（取組番号 49～60）	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織機構の改編（R2.4） ・職員提案の実施（39件） ・総合計画及び総合戦略の事業検証及び実績報告の公表 ・広島県セキュリティアクラウドへの参加による情報セキュリティの強靱化
	(2) モチベーションが高く、力量のある職員を養成する ① 職員の適正配置（職員数の適正化） ② 人材の育成 ○取組項目数：2（取組番号 61～62）	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次定員適正化計画に基づく定員管理及び会計年度任用職員等の適正配置 平成31年4月1日職員数：154人 ※計画目標（H31）：159人 （R2）：160人
	(3) 広域的な連携を推進する ① 広域事業の推進（ごみ・消防・後期高齢） ② 国・県との連携強化 ○取組項目数：4（取組番号 63～66）	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理業務、消防業務、後期高齢者医療業務の委託 ・県からの権限移譲事務の適切な実施
	(4) 町議会の活性化 ① 町議会の活性化 ○取組項目数：1（取組番号 67）	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会等の議会活動において実施

3 今後の取組みについて

厳しい行財政環境の下、災害からの復旧・復興に向けた取組み、社会保障費や防災関連経費の増が見込まれるなど、財政運営の厳しさが予測される。

平成28年度から取り組んでいる第5次行政改革大綱実施計画を推進すべく、職員一人ひとりが住民視点に立って、改革意識を持ち取組みを継続する。